

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和6年2月29日（木）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、山田常務理事

内容・提出資料：

1. 能登半島地震への対応について

1-1. 被災地視察報告

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

2月23日・24日、被災地で災害医療支援活動を行っている石川県薬剤師会及び都道府県薬剤師会より派遣された薬剤師を含む災害医療チームの活動拠点を訪問した。

23日は、災害本部として設置された柴垣現地本部（国立能登青少年交流の家・羽咋市柴垣町）で全体ミーティングに本会災害担当の田中理事と共に参加し、日々の支援活動に対する謝意をお伝えした。ミーティングでは、珠洲、輪島、門前、七尾港チャーター船（防衛省確保船舶「はくおう」及び「なっちゃん world」）、金沢市内1.5次避難所の各災害拠点に派遣された薬剤師より、現状の医療供給体制や、災害処方箋の枚数、処方内容の傾向等が報告され、今後の災害医療支援活動のあり方や課題等について積極的に意見交換が行われた。

24日には、田中理事、石川県薬剤師会の中森慶滋会長、崔吉道副会長、乙田雅章常務理事と共に、輪島市役所（DMAT 輪島指揮所）を視察した。福島県 DMAT、愛知県 JMAT、京都府 JRAT、札幌市役所等の関係者に、災害医療支援活動等に対する謝意を述べさせていただいた。続いて、輪島市ふれあい健康センターに設置された薬剤師班の活動拠点「ふれあい健康センター内薬剤師ブース」を視察。石川県薬剤師会、東京都薬剤師会より、OTC 等の保管及び供給等の活動状況を報告いただいた。その後、大規模な火災が起きた輪島朝市を訪問し、犠牲となられた方々に献花を行うと共に、被災地域にある会員薬局にお見舞いを申し上げた。輪島市役所門前総合支所では、設置された薬剤師班の活動拠点「日本薬剤師会 門前町派遣チーム」にて北海道薬剤師会、千葉県薬剤師会、福岡県薬剤師会、八千代市薬剤師会のモバイルファーマシーの活動状況等を確認。薬剤師会と近隣で支援に当たる医療従事者との活動を視察した。石川県薬剤師会の災害対策本部では、石川県薬剤師会の柏原宏暢副会長、竹端裕常務理事も出席され、刻々と変化する医療ニーズに合わせた地区毎の医療支援体制等について意見交換を行い、引き続き、災害医療支援活動にあたり連携・協力を行っていくことを確認したところである。

1-2. 日薬作成「能登半島地震への対応（概要）」（2月29日現在）

1-3. 令和6年能登半島地震への対応について（第八報）～被災地への薬剤師派遣の継続等について～（令和6年2月15日 日薬発第271号）

1-4. 令和6年能登半島地震への対応について（第九報）～派遣薬剤師の募集終了について

(御礼と報告) ～ (令和6年2月29日 日薬発第282号)

山田常務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

現地の医療体制の復旧状況を踏まえ、本日2月29日付けで日薬スキームでの支援薬剤師の派遣募集を終了した。石川県薬剤師会は今後も薬剤師の支援活動を継続する。支援の長期化が予想されていた珠洲地区では、2月27日に現地の災害対策本部で関係者らが協議し、市内の開業医の約6割が復旧したことを踏まえ、3月9日をもって本会の支援薬剤師の活動を終了することに合意した。輪島地区や門前地区も3月4日に活動を終了する予定であるが、1.5次避難所については3月下旬まで、1～2人体制での派遣を継続する予定である。モバイルファーマシー (MP) については、1月7日から13台が活動し、25日までに完全撤収した。2月21日時点で本会が派遣した支援薬剤師は延べ1,280人、MPの乗員は延べ519人。合わせて延べ1,799人となった。

また、支援薬剤師の拠点となっていた羽咋市柴垣町の現地本部については、3月6日に閉鎖し、石川県薬剤師会に全ての機能を移管することとなっている。

2. 「eお薬手帳3.0」について

2-1. 「eお薬手帳」(ドコモ版)のサービス終了に伴う解約手続きおよび「eお薬手帳3.0」(ファルモ版)への移行について (令和6年2月15日 日薬情発第154号)

2-2. 電子お薬手帳システム「eお薬手帳3.0」へのオンライン服薬指導機能の追加実装について (令和6年2月29日 日薬情発第161号)

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会と(株)NTTドコモで提供している「eお薬手帳」は、本年6月末日をもってサービスを終了する。それに伴い、昨年7月より本会と(株)ファルモが提供中の「eお薬手帳3.0」への移行等が完了していない薬局に向けて、本年3月上旬に(株)NTTドコモより改めて、サービス終了や移行等に関するご案内と意向確認のための往復はがきが送付される。薬局システムの移行には「eお薬手帳」の解約および「eお薬手帳3.0」への申込の2つの手続きが必要になる。手続き等は申込から完了まで1カ月程度かかることから、特に終了間近の6月には申込が集中する可能性もあるため、余裕を持った対応を依頼するとともに、「eお薬手帳3.0」のインストール、およびデータ移行のURL、Q&Aについて、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

また、「eお薬手帳3.0」はこれまでの機能に加え、本年4月よりオンライン服薬指導機能を追加実装する。追加実装の背景としては、各都道府県で、改正感染症法に基づき第二種協定指定医療機関として薬局との医療措置協定の締結が進められており、指定要件としてオンラインによる服薬指導等の医薬品等対応を行う体制の整備が求められていること。また、令和6年度調剤報酬改定では連携強化加算の見直しが行われ、第二種協定指定医療機関であることやオンライン服薬指導の実施体制が整備されていることがその施設基準となっていること。加えて、へき地など医療資源が乏しく、医療提供施設の安定的な開設・維持が困難な地

域におけるオンライン服薬指導の実施については、さらなる有効活用が期待されていることがある。導入を希望される薬局は、本会の「eお薬手帳 3.0」の Web サイトから申し込めよう、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

3. 「厚生労働省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令案」に関する意見募集及び本会の対応について（令和6年2月27日 日薬業発第445号）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

薬局における調剤業務の一部外部委託については、令和5年度の規制改革実施計画（令和5年6月閣議決定）により、実施を可能とするための法令改正を含む制度整備を、安全確保を前提に早期に行うことを検討するとされているところであり、今般、国家戦略特区制度において、「国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等について」（令和5年12月26日国家戦略特別区域諮問会議決定）において、実施を可能とするため、省令整備を含む所要の措置を令和5年度中を目途に講ずることが決定されている。これを受け、国家戦略特区における委託を可能とするための特例措置を設けるための改正を行うことについて意見募集（期限は令和6年3月5日）が行われている。この意見募集に対し本会から提出した意見においては、外部委託が患者や地域医療に与える影響は十分に検討されていないとした上で、その必要性については慎重に検討すべきであること、一包化に関する技術的な評価にとどまらず、患者が受ける医療の質の観点から評価する必要がある、外部委託によって新たに発生する業務負担やコストが医療の質を低下させるリスク要因となる可能性に留意するよう求めたことを、都道府県薬剤師会に対し周知したところである。

4. オーバードーズに関する啓発資材の作成等について（令和6年2月29日 日薬業発第449号）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昨今、若年層を中心に一般用医薬品の乱用、過剰摂取（以下、オーバードーズ）事例が相次ぎ、社会的な問題となっている。薬局及び店舗販売業等における一般用医薬品の適正販売及び適正使用に関する対応については、公衆衛生の向上及び増進に寄与するという観点からも、薬剤師による薬物乱用防止活動は今後ますます重要になると思われる。このような社会的状況も踏まえ、オーバードーズに悩む方、またその家族や友人・知人など周囲の方々がまず相談できる環境を薬局に整えることが必要であると同時に、各都道府県にある専門的な相談窓口の周知、啓発により、そういった方々を窓口につなぐことを目的に、今般、本会の公衆衛生委員会で、薬局に掲示し活用できるポスターを作成することとなった。

ポスターは都道府県薬剤師会を通じて会員薬局に1枚ずつ配付する。都道府県薬剤師会より各都道府県の相談窓口の情報（3つまで）を収集した上で、47通りのポスターを印刷するため、まずは相談窓口の詳細な情報の提供を依頼する文書を、都道府県薬剤師会宛、発出し

たところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈「e お薬手帳 3.0」について〉

記者：「e お薬手帳 3.0」のダウンロード数はどのくらいか。

安部副会長：2月13日時点で、65,000 ユーザーである。

〈オーバードーズに関するポスターについて〉

記者：ポスターに掲載する相談窓口の種類は、各都道府県によって異なるか。

安部副会長：各都道府県薬剤師会から提供される情報により作成するため、数や種類は異なると思われる。相談窓口の情報は、来局者がスマートフォンでアクセスしやすいように QR コードも印刷する予定。

〈ツルハ HD とウエルシア HD の経営統合について〉

記者：ツルハ HD とウエルシア HD の経営統合についての受け止めはいかがか。

山本会長：経営統合すると極めて大きなシェアになるため、地域住民にとっては便利になる。ただ、シェアが大きくなった結果、寡占化によって地域の環境が、地域住民にとって現状より好ましくない方向に進んだというケースもこれまでにいくつかあったと記憶している。今回の合併では、私が理解している両者のこれまでの経営思想から、そうしたことが起きないものと確信している。町の小さな薬局、極めて大きな薬局、店舗販売業と薬局、これまでもお互いにそれぞれの役割を担いながら進んできた。それが壊されるようなことがあっては国民にとっていいことではない。OTC を含めて必要な医薬品を必要なところに提供できる体制を、それぞれの立場で組んでいくことが必要である。

次回の定例記者会見は、令和6年3月13日（水）16：00～を予定。